

第3回長野県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療制度運営協議会概要

日時：平成30年11月1日（木）

午後2時30分から午後3時45分

場所：NOSAI 長野会館 4階 多目的研修室

【出席委員】

越田会長、関副会長、池上委員、近藤委員、平林委員、井口委員、青柳委員、小山委員、清水委員、中村委員

【会議概要】

1 開会

（委員14人中10人出席。過半数の出席により会議成立。）

2 あいさつ

（会長）

こんにちは。本日は、運営協議会を開催しましたところ、委員の皆様には大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より、当協議会の運営につきまして、御理解と御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、高齢者に対する保健事業につきましては、当広域連合におきましてもデータヘルス計画に基づき、市町村と協力しながら推進しています。国においては、人生100年時代を見据え、健康寿命の延伸に向け、予防・健康づくりの取組を効果的に実施するために、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の支援を行うこととしています。現在、学識経験者らによる有識者会議において、高齢者の通いの場、例えば、長野県では、自治体ごとのサロン活動や、老人クラブの活動などが挙げられますが、高齢者の通いの場等を活用した保健事業の推進について検討が進められており、年内にも報告をまとめ、社会保障審議会に諮った上で、来年の通常国会には高齢者医療確保法や介護保険法などの改正案の提出を目指していますので、今後その動向が注視されるところです。

本日の会議事項ですが、去る2月の協議会で御審議いただきました案件のうち、「保険料率の改定」や「データヘルス計画」のその後の状況などを議題といたします。今期の保険料率については第5期と同率に据え置いておりますが、その後の医療費の動向等を見ましても、安定的に推移していると伺っております。

会議事項につきましては、次第に沿って事務局よりあらかじめ説明がございますので、委員の皆様からは意見交換の中で忌憚のない御意見等を賜りますようお願い申し上げます。

3 会議事項

- (1) 平成 29 年度一般会計・特別会計決算の状況について
(「資料 1」について、総務課財務係長から説明。)
- (2) 保険料率改定後の状況について
(「資料 2」について、業務課保険料担当係長から説明。)
- (3) 保健事業実施計画（データヘルス計画）について
(「資料 3」について、業務課保健事業担当係長から説明。)
- (4) 今後のスケジュールについて
(「資料 4」について、総務課総務係長から説明。)

4 意見交換

(医療保険者代表)

一般会計の老人福祉費について、一般会計から特別会計に繰り出しをしているが、全国的にやっていることだとは思いますが、どうしてそのような形をとっているのか。

(財務係長)

一般会計から特別会計への繰越金について、特別会計の中に事務費があるが、この財源については、当広域連合の規約に基づき、構成市町村が負担する事務費負担金を充てている。事務費負担金については、一般会計で歳入されることに伴い、一般会計から特別会計へ繰り出すという形をとっている。国民健康保険の会計でも同じ形をとっていると思う。

(医療保険者代表)

データヘルス計画について、冊子の 3 ページに記載のある、ジェネリック医薬品使用促進事業と、5 ページに記載のある、医療費通知送付事業について、健康保険組合連合会長野連合会では、差額通知と医療費明細をセットで発送している。システム上の問題があるかもしれないが、出来るようであれば、経費削減のために、1 月発送の差額通知と医療費通知を同封し送付してはどうか。

(給付係長)

医療費通知について、確定申告の還付分が 1 月から受け付け開始になるため、1 月から 10 月診療分までの医療費通知を 1 月に発送する。ジェネリックの通知も 1 月に発送になるが、発送する仕組み及び委託事業者が違うため、現在は別口で対応している。昨年までは、医療費通知についても、国保連合会に印刷から封入封緘まで全てを一括して委託していたが、今年度は、基データ作成までを国保連合会に委託し、そのデー

タを使い、指名競争入札により決定した印刷業者に印刷を委託し、大幅な経費削減を図った。現在、別口で仕事がされているため、提案いただいた対応ができるか否か、今後検討していきたいと思う。また、医療費通知は、全被保険者に送付するため、ものすごい数になる。ジェネリックの差額通知については、全被保険者に送付しないため、突合や封入作業が一緒にできるか否かを検討していきたい。

(保険医等代表)

ジェネリックの通知の件だが、漫然と行われているような気もするが、意味があるのかどうか、効果がどのようにあるのか。ジェネリック医薬品の使用促進をすることはいいが、競争入札をすること以前に、大きいお金を使っても効果がなければ無駄であるため、検討をしてほしい。もちろん、長野県だけではなく全国的な問題ではあると思うが。

(医療保険者代表)

ジェネリックの通知の件だが、通知が届いたからジェネリック医薬品に切り替えたかどうかはアンケートをとってみないと分からないが、通知を送付した後にレセプトで追いかけてみると、大体1/4の方が切り替えをしている。協会けんぽの例では、コストに見合った効果はかなり出ていると実証ができているため、広域連合でも追いかけてみてはいかがか。

(学識経験者)

データヘルス計画の資料の中に研修会の感想が載っているが、その中で、人材確保の件や、連携が大事だが悩ましい、専門職不在などのマイナス要素の感想が見られる。市町村によって差はあると思うが、マイナス要素の感想に関して、どのようなアイデアがあるのか、他の団体ではどのように改善をしているのか、若しくは、民間委託といった発想も出てきそうだが、何か方向性はあるのか。

(会計管理者)

データヘルスの推進については、広域連合の役割と市町村の役割は分かれている。広域連合は、情報提供や市町村の支援という形である。市町村は、身近な基礎自治体ということで、生涯を通じた保健事業をやってもらおうという形になっている。そんな中で、市町村の現在の状況としては、人的に非常に厳しい状況であり、意見交換をする時間が無いほど普段の仕事に追われ、国保まではできるが、後期までは手が回らないというのが正直な市町村からの意見である。こういった状況、意見を受け、広域連合としては、出来る限り市町村に支援をしていきたいと思っている。例えば、10 圏域の意見交換会のように、市町村ごとの悩みや、意見交換をしたりする場の提供。また、高齢者の特性を踏まえた保健事業のための実践的研修会のように、専門の講師による研修会の開催等、あらゆることを通じ、市町村に支援していきたいと考えている。

(医療保険者代表)

一部保険者では、ウォーキングを達成するとポイントを付けるだとか、商品券を差し上げるといった、具体的に物を動かす事業がある。データヘルス計画の資料４ページ、長寿・健康増進事業に、「保険者インセンティブ（特別調整交付金）の活用等により、市町村の活動を支援する。」とあるが、市町村にどのような支援をしているのか教えてほしい。

(会計管理者)

特別調整交付金のインセンティブについては、28年度は、2,200万円が交付された。29年度は、国の予算50億円に対し、1億3,600万円が交付され、長野県の順位は、6位という高い位置であった。この交付金を有効に使っていきたいと考えている。人間ドックの国からの補助は、30年度から1/4ずつ減額になり、最終的には0になるため、約1億5,000万円が不足すると予想している。人間ドックについては、市町村から補助の継続の要望もあり、そういったものに使っていきたい。なお、30年度は、国の予算が倍の100億円になるため、更に多くの金額になると思う。交付金については、市町村のためになるよう有効に使っていきたい。

5 閉会

(事務局長)

事務局長の吉岡でございます。本日は、皆様には大変長時間にわたり熱心に御審議いただき、貴重な御意見等もいただきまして、ありがとうございました。また、越田会長には、円滑な議事運営に努めていただきまして、滞りなく審議を尽くすことができました。改めて、お礼を申し上げます。

本日いただきました御意見、御提言等につきましては、今後の制度運営に十分に活かしてまいりたいと考えております。

現在、当広域連合では、来年度に向け予算編成作業を進めておりますが、31年度は、年度途中での消費税率の引上げと、このことを踏まえた診療報酬の改定が予定されていることから、医療費動向の判断等、例年になく困難さを伴っています。今後の国の状況等を十分に注視し、適切な財政運営が図れるよう、予算編成作業に臨んでまいりたいと考えております。

皆様には、今後とも当広域連合の運営に関しまして、引き続き、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たってのお礼の言葉とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。